

# 担い手通信



第46号  
令和6年9月発行

大仙市 農林部 農業振興課  
大仙市大曲花園町1番1号  
電話：0187-63-1111  
FAX：0187-62-9388

## 今回のラインナップ

- ★ 令和7年度実施予定の農業用機械等購入に対する補助事業要望取りまとめを行います
- ★ RTK補正データ利用申込のご案内
- ★ 学校給食用食材納入業者を募集しています
- ★ 「地域計画」の話し合いに参加しましょう!
- ★ 収穫の秋に感謝! 「秋の総りフェア開催」
- ★ 収入保険に加入しませんか?
- ★ 農業情報メール配信中!



## 令和7年度実施予定の農業用機械等購入に対する補助事業要望取りまとめを行います

経営面積の拡大や複合経営の新規取り組みなどを計画し、農業用機械・施設の導入を検討されている方は、大仙市農業振興課又は居住地の各支所農林建設課にご相談ください。

令和7年度の国・県・市の補助事業の実施内容については現在のところ未定ですが、事業実施には付加価値額の拡大(所得向上)や対象機械ごとの必要面積など様々な要件がありますので、ご注意ください。なお、要望したことで必ず採択されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

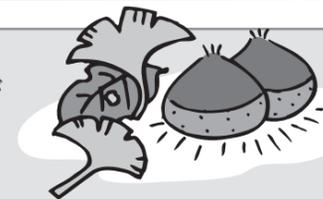
また、下記の事業内容は令和6年度に実施中のものであり、今後変更となる可能性もありますので、併せてご了承ください。

(※現在、人・農地プランの中心経営体への位置付けが採択要件になっている事業は、令和7年度から地域計画の目標地図に位置付けられた場合のみ対象。)

### 国庫補助事業

#### ◆ 農地利用効率化等支援交付金

「人・農地プラン」又は「地域計画」が作成された地域において、中心経営体又は地域計画の目標地図に位置付けられた方が融資を受けて農業用機械・施設等の導入をする場合に、融資残へ補助金を交付できる事業です。



【対象】トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械や乾燥調製施設等

【対象者】人・農地プランの中心経営体又は地域計画の目標地図に位置付けられた方

【補助率】税抜事業費の3/10以内(上限額：300万円 ※先進タイプは個人1,000万円、法人1,500万円)

### 県単補助事業

#### ◆ 夢ある園芸産地創造事業

県の戦略作物の生産拡大に必要な農業用機械・施設等の整備費を支援します。

【対象品目】野菜、花き、果樹、土地利用型作物

【対象者】認定農業者、認定新規就農者、機械共同利用組合等

【補助率】4/12以内

#### ◆ 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業

畜産の生産振興を図るため、繁殖雌牛等導入、畜舎・畜産用機械等の整備について支援します。

【対象者】認定農業者、畜産クラスター計画の中心的経営体、認定新規就農者、機械共同利用集団、堆肥共同利用集団等

【補助率】①繁殖雌牛導入 ※増頭1頭につき

外部導入奨励金 4/12以内(上限197千円)

自家保留奨励金 8万円以内(定額)

※他に市協調助成2万円以内

②乳用初妊牛導入 ※増頭1頭につき

奨励金 4/12以内(上限220千円)

③施設整備、スマート農業機械、自給粗飼料生産機械、堆肥散布用機械等 4/12以内

#### < 県単補助事業には市の協調助成があります >

- ① 通常分 ..... 1/12以内
- ② 認定新規就農者、経営開始資金(旧農業次世代人材投資事業含む)の対象者、市新規就農者研修施設研修生が研修終了後5年以内で取得する場合、耕畜連携に係る堆肥散布用機械の導入及び堆肥関連施設整備を行う場合 ..... 2/12以内
- ③ 大仙農業元気賞受賞者(受賞後5年以内) ..... 3/12以内

### 市単補助事業

#### ◆ 地域農業継承支援事業

規模拡大やコスト縮減を図り、稲作を主体に意欲的に取り組む経営体の稲作機械導入を支援します。

【対象】田植機、直播田植機、コンバイン、乾燥機、色彩選別機、粉摺機等

【対象者】①18歳以上50歳未満の農業者で、令和2年度以降に親元(2親等以内)の稲作経営を認定農業者又は認定新規就農者となって継承した方

②認定農業者(1戸1法人を含む)で現状の稲作経営面積が概ね7ha以上かつ農地中間管理事業により概ね1ha以上の集積を図る方

③認定農業者で現状の稲作経営面積が3ha以上の方又は稲作用業用機械を2戸以上で共同利用し稲作経営面積の現状の合計が5ha以上の方

④直播栽培に取り組む経営体(個人、集落営農組織、農業法人)

【補助率】①に該当：税抜事業費の1/6以内(上限額：田植機45万円、コンバイン75万円、粉摺乾燥調製機器45万円)

②に該当：税抜事業費の1/10以内(上限額：田植機30万円、コンバイン50万円、乾燥機20万円、色彩選別機30万円、粉摺機15万円)

③に該当：税抜事業費の1/10以内(上限額：田植機15万円、コンバイン25万円)

④に該当：税抜事業費の1/10以内(上限額：直播田植機30万円)又は1/5以内(上限額：代掻き同時播種機械20万円)

#### ◆ 大規模農業法人支援事業

大規模農業法人の水稻・大豆生産に係る機械・施設等の導入を支援します。

【対象】①水稻・大豆生産に係る機械・施設等

②防除用ドローン(機体)

③防除用ドローンの資格取得等経費

【対象者】①認定農業法人(50歳未満の後継者がいる1戸1法人を含む)で水稻・大豆の経営面積の現状が30ha以上(中山間地域は24ha以上)、かつ申請する前年度又は当該年度に農地中間管理事業により概ね1ha以上の農地の利用集積を図った又は図ることが確実と見込まれること。

②導入機1台あたり経営面積、又はドローンの防除面積が30ha以上(中山間地域は24ha以上)と見込まれる農業法人、又は共同利用を行う経営体

③②の要件を満たす農業法人、又は共同利用を行う経営体で、年度内に新規に取得する方

【補助率】税抜事業費の1/4以内(上限額：水稻・大豆機械等150万円又は75万円(RTK活用可算30万円)、防除用ドローン50万円)、ドローン資格取得経費5万円定額

#### ◆ スマート農業導入支援事業

GPS衛星等を活用したスマート農業機械の導入を支援します。

【対象】自動操舵トラクター、高性能田植機、高性能コンバイン、自動操舵システム、ライセンス料

【対象者】認定農業者、集落営農組織で大仙市又は仙北平野土地改良区が設置したRTK基地局に加入する方

【補助率】税抜事業費の1/4以内(上限額：100万円)

◎記載以外の補助事業もあるため、何かありましたら、まずは農業振興課、各支所農林建設課にご相談ください。

# RTK補正データ利用申込のご案内

## 1 運用の概要

RTK 基地局システムが大仙市西仙北庁舎（事業者：大仙市）と太田庁舎（事業者：仙北平野土地改良区）に設置され、令和6年度から供用が開始されています。この補正データを用いることで、衛星等を活用した高精度の位置情報を利用することが可能となりました。水稲、畑作などの農作業に農業用操舵ガイダンス搭載の農業機械等を利用することで、スマート農業が可能となりますので、是非、ご検討ください。

- (1) 対応機械：補正データ受信可能であれば農業機械の種類、メーカーは問いません。
- (2) 利用者：市内の農業者、農業法人、集落営農組織等
- (3) 設置場所：大仙市西仙北庁舎（大仙市刈和野字本町5）  
大仙市太田庁舎（大仙市太田町太田字新田尻3-4）
- (4) カバーエリアの目安：大仙市・美郷町の全域、仙北市の一部
- (5) 配信方式：Ntrip方式（インターネット回線によるデータ配信）
- (6) 配信サービスの契約期間：年間契約（4月1日～翌年3月31日）
- (7) 利用申込：通年受付（随時）
- (8) 利用料金：**26,400円/1ライセンス（年額・税込）**

※期間終了1ヶ月前（各年の2月末日）までにサービス利用停止の連絡がない場合は、自動更新となります。

### 【利用上の注意】

- ・サービスを利用できるスマートフォンは Android 端末になります。（一部 iPhone 利用可）
- ・基地局からの距離、インターネット並びに衛星の電波状況により、精度が出ない場合があります。

## 2 申込方法

- (1) 申込書類：大仙市・仙北市・美郷町 GNSS データサービス申込書（兼発行通知書）  
※申込書は、株式会社秋田クボタ、大仙市農業振興課、各支所農林建設課に準備してあります。
- (2) 申込先：株式会社秋田クボタ営農推進部（郵送・FAX・直接提出）  
〒011-0901  
秋田市寺内字神屋敷295-38  
FAX 018-853-4335・TEL 018-853-7576  
※市からの申込も可能です。
- (3) その他：株式会社クボタ以外のメーカーの農業機械等でデータサービスを利用する場合も、申込先は上記となります。



## 学校給食用食材納入業者を募集しています

学校給食総合センターでは、給食に使用する食材を納入する登録業者を募集しています。登録には申請書等の書類を提出していただき、対象は個人・法人を問いません。野菜等の出荷先のひとつとしてご検討ください。

なお、登録後の発注をお約束するものではありませんので、ご了承のうえ申請をお願いいたします。詳細は学校給食総合センターにお問い合わせください。

### 【登録有効期間】

登録の日から令和8年3月31日まで（以降、2年ごとに更新）

### 【納品までの流れ】

- ①給食に使う月の前月上旬に、給食センターから登録業者に FAX で見積依頼を送ります
- ②見積依頼の内容に合わせて、登録業者から給食センターに見積を提出します
- ③提出された見積を給食センターで確認し、条件に合う登録業者を決定します
- ④給食センターと登録業者で調整を行います
- ⑤給食センターが指定する日・時間帯に、登録業者側で納品します  
（使用当日の朝7時半～8時半が目安）

### 【問い合わせ先】

大仙市学校給食総合センター  
〒014-0073 大仙市内小友字山根89番地33  
TEL 0187-86-4171・FAX 0187-86-4174



## 「地域計画」の話し合いに 参加しましょう!

地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」に名称を変え、計画の策定が法律で定められました。「この先、地域の農地は誰が守っていくのか」を皆さんで話し合っただき、担い手への農地の集積等による作業の効率化や経営の合理化を進めることで、10年後も持続可能な地域農業を目指します。

また、地域計画の目標地図に位置付けられることが農業関係の補助事業を活用する条件になるなど、営農を継続する方にとって重要な計画となります。

皆さんの地域の大切な農地を次代に引き継ぐために、是非話し合いにご参加ください。

- 話し合いには、地域の方であれば農業者以外の方でも参加できます。

- 話し合いの日時、場所は市のホームページで確認できます。

### 【問い合わせ先】

大仙市農業振興課、各支所農林建設課

## 収穫の秋に感謝!「秋の総りフェア」開催

### 今年は「大仙市誕生20周年」

記念・限定イベントが盛りだくさん!!

皆さまのご来場をお待ちしております。

【内容】だいせん軽トラ市&花火通り商店街20周年記念セール  
（農産品20%オフ、豪華商品が当たる大抽選会）、ステージ発表、  
展示コーナーなど

【日時】令和6年10月19日(土)・20日(日)  
10:00~15:00

【会場】大曲ヒカリイベント広場、  
花火通り商店街ほか

## 収入保険に加入しませんか?

「収入保険」は、農業をされている方の経営努力では避けられない、自然災害等により販売収入が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険です。基本的に、農業者が生産・販売するすべての農産物が対象となり、青色申告の実績が1年分あれば加入できます。

詳細は下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

秋田県農業共済組合仙北支所  
TEL 0187-63-1066

## 農業情報メール配信中!

農業支援事業のご案内や農業災害等の情報を携帯電話等のメールに配信いたします。登録がお済みでない方は、ぜひご登録ください。

### ■登録方法

- ①メール作成画面で件名（タイトル）を「登録」と入力。
- ②本文に「大曲/神岡/西仙北/中仙/協和/南外/仙北/太田」から、お住まいの地域を入力。
- ③メールアドレス **shinkou@city.daisen.lg.jp** を宛て先にしてメールを送信。  
※メールの送受信には通信料がかかります。  
※迷惑メール対策をされている方は **nogyo@guard.city.daisen.lg.jp** を受信可能に設定してください。

